

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 4月 1日

事業所名 児童発達支援センター サンキッズ岩国

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			
	2 職員の配置数は適切である	3	2	曜日により利用人数にムラがあるため、非常勤職員の配置に配慮しながら行っている。	人員配置基準は満たしているが、個々に合わせた支援を提供するためには、十分ではないと感じている。今後も検討し続ける必要はある。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4			
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5			
適切な 支援の 提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	1		
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	3		統一されたアセスメントツールはなく、各職員がそれぞれのアセスメントツールを使用していたり、使用していいなかったりであるため、今後は共通アセスメントを準備し、アセスメントを深めていくことで、統一した客観的な視点で計画の作成に当たることができると思う。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	1		支援を検討する時に、本人のみに重点を置いていたので、総合的に設定していかなければと思った。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		職員全体で計画を共有し、全員で統一した支援ができるように心がけている	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5		各クラス担任同士や職員会議で話し合いながら行っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	1	各クラス担任同士や職員会議で話し合いながら行っている。	活動プログラムが、固定化しないように意識して取り組んではいるが、どうしても固定化傾向にあるので、意識して、活動プログラムについては工夫を重ねていきたい。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5			
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	2		記録は、細かく取れるように努力はしているが、継続的に取り組むことができていない。記入しやすいものになっているつもりだが、継続して日々負担なく取り組めるものに改善していく必要がある。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	1		連携は少しずつ取り組み始めている段階のため、十分ではない。今後は、積極的に関係機関との細やかな情報交換を行い、連携を深め、支援につなげていきたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	1		対象児なしのため、現時点では行っていない。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			コロナの関係で、開始が延期されているが、今後、発達障害者支援センターのコンサルテーションを受ける予定。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5		事業所としての交流はありませんが、児童が保育園、幼稚園、こども園を並行利用できるように調整させて頂き、園のと連携を行っています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	1		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	1		日頃から細かに情報共有できるよう努めているが、送迎業務もあり、ゆっくりと話す機会がなかった。現在、順次懇談を行っており、今後も定期的に行っていく予定。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	4	1		ペアトレは行っていないが、保護者向けの勉強会を定期的に行っている(毎月1回)
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			作成した計画については、必ず保護者の方へ直接手渡しするとともに、1つ1つの目標について説明をわかりやすく伝えられるように心がけ、その上で同意を得られるようにしている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	2		茶話会を通して保護者同士のつながりが作れるようにしているが、コロナ禍でなかなか実施できていない。今後、父母の会の必要性はあると思うので検討していきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			毎日の夕礼時、職員全体で意見交換や方針を話し合い、把握できるようにしている
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			毎月、園だよりを発行し、そこで必要なお知らせをのせている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5		新規事業所として、地域の方の見学会のような事は行ったが、それ以外での関わりがなかった。今後は、地域との関わりが持てるよう、職員で検討していきたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		5		マニュアルはあるが、周知できていない。今後は、保護者、職員への周知徹底。訓練等も十分に行えていないため、改めて確認し、訓練実施については、あらかじめ、計画を立て実施していきたい。誰が見てもわかるようなマニュアル化。訓練に関しては、担当を決め実施。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		5		十分な訓練は行えていない。職員全体で対応を把握し、定期的に取り組んでいけるよう計画を立て、取り組んでいきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	2	3		話し合いでの共有はできているが、事例集の作成はできていないため、今後作成していきたい。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		5		実施できていないため、来年度は計画を立てて行っていきたい。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	1	4		現在対象児童はいませんが、必要に応じて、保護者の了解を得て計画書に記載していきます。また、職員の対応マニュアル等の作成を行い共通認識できるようにしていきます。